

巻頭言

- 1 『活・原子力』 兵頭誠之

時論

- 2 立地地域と消費地域の乖離 武内貴年
- 4 玄海町，原発立地自治体での初の文献調査を受け入れ 坪谷隆夫

Perspective

- 6 日本の産業転換とGX・エネルギー基本計画の目指す地平線 山本一郎

特集 再処理施設において想定される事故のシナリオと影響評価の例

- 14 SAWG3の活動趣旨とリスク評価手法の概要

シビアアクシデント研究WG (SAWG) では施設と事故条件の特徴を踏まえてサンプル問題を設定し、リスクの評価方法の試行研究を行い、適用段階で生じうる課題を検討した。 山根祐一

- 19 臨界事故のシナリオと影響評価の例

再処理施設で想定される臨界事故について、事故シナリオおよび臨界事故のリスク評価手法を検討した具体例に基づき紹介する。 小玉貴司

視点—これからの原子力に求められるもの

- 8 分断・対立の世界から脱却を目指す 千野鏡子

解説

- 29 世界の革新型炉開発動向「So what? Now what?」

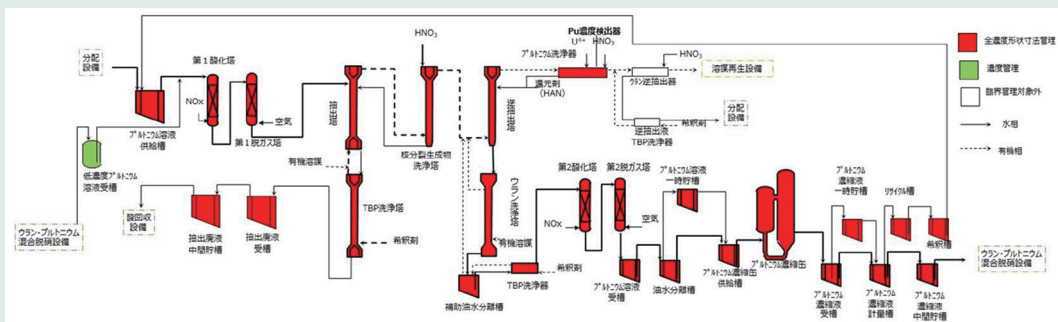
各国では今、革新型炉の開発が進められており、とりわけ SMR には注目が集まっている。しかしながらそれは「顧客目線」を欠いたままでは、事業者に選択される技術とはなり得ない。 村上朋子

- 34 「健全な安全文化の育成と維持に係るガイド」における安全文化 10 特性および 43 属性—組織の安全文化の育成と維持に影響を与えるリーダーの振る舞い

そのリーダーシップの振る舞いをシップの特性と属性は職業文化、環境、文化と社会関係、組織文化の4つの分析対象要素と、マクロ、メソ、ミクロという3つの分析レベルから解説する構成される。 高田博子

- 24 蒸発乾固のシナリオと影響評価の例

蒸発乾固事故について、事故シナリオや影響評価および重要度ランキングテーブルを整備した。 天野祐希

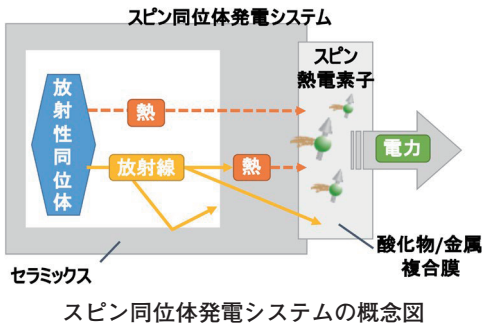


プルトニウム精製設備の概要

39 放射性廃棄物を資源に変える技術革新に向けて一新発想による熱・放射線からの電力変換

放射性廃棄物中のRIからの熱やガンマ線を、スピントロニクス技術を利用して電力に変換する。その鍵となるのが、スピン熱電素子の開発だ。廃棄物を再資源化するためのこの技術の最前線の状況を紹介します。

家田淳一, 深田幸正, 福田竜生



報告 核セキュリティにおける“Beyond DBT”に向けた課題と取り組み

43 原子力施設の保護と日本の役割ーロシアによるウクライナ侵攻と原発攻撃をうけて

ロシアがザポリージャ原発を占拠し続けている。運転中の原発の武力攻撃と占拠は、従来の核セキュリティの概念を超越している。このような事態に対し、日本はどのような役割を果たすべきか。

小林祐喜

50 Column

尼僧と陳歩楽の運命
ポーランドへの原発インフラ輸出
地層処分に関する学問体系の在り方
蘇ったポプラのチェンバロ

菅原慎悦
妹尾優希
森 夕乃
小出重幸

53 サイエンスあれこれ

秋江拓志, 笹原昭博

9 NEWS

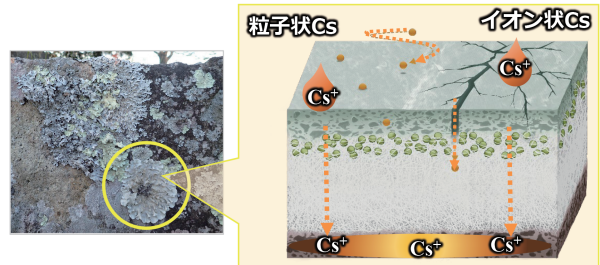
- NEA, 日本の原子力安全文化を分析
- 原子力利用アンケート調査, 三菱総研
- 海外ニュース

Short Report

47 地衣類から、放射性セシウムが保持される仕組みを調べる

1F事故で地衣類に沈着した放射性セシウムのうち粒子状のものは組織表面や内部に捉われ、イオン状のものは組織下部の色素と結合することで、長く保持されていると推定された。

土肥輝美



地衣類 (左) が長期間 Cs を保持する仕組みを組織断面図で表した模式図 (右)

若手編集委員のひとり言

52 専門家の「外部取り込み機能」

渡辺 凜

- 46 From Editors
- 54 会報 原子力関係会議案内, 人事公募, 新入会一覧, 共催行事, 寄贈本一覧, 英文論文誌 (Vol.61, No.10) 目次, 主要会務, 編集委員コラム, 編集関係者一覧
- 56 Vol.66 (2024), No.10 J-STAGE 閲覧
購読者番号・パスワード

学会誌に関するご意見・ご要望は、学会誌ホームページの「目安箱」(https://www.aesj.net/publish/aesj_atomos/meyasu)にお寄せください。

学会誌ホームページはこちら
https://www.aesj.net/publish/aesj_atomos



『活・原子力』

巻頭言



経済同友会 エネルギー委員会 委員長

兵頭 誠之 (ひょうどう・まさゆき)

京都大学大学院工学研究科卒。住友商事に入社後、2024年4月より同社取締役会長。2023年4月より経済同友会 エネルギー委員会委員長を務める。

「エネルギーなき経済は寝言であり、道徳なきエネルギーは災禍を招く。」経済を発展させ、未来への糧を手にするためには、低廉、豊富でいて持続可能、そして安全・安心なエネルギーが必要である。CO₂の無制限な排出による気候変動が人類を含む全地球環境を脅かすに至り、長い時間をかけて構築してきた社会システムは大転換を迫られている。私たちはこうした現実を直視したうえで、日本のエネルギーを自らの努力で手にしていかなければならない。

したがって、政府には第7次エネルギー基本計画の中で「蓋然性」「予見性」「具体性」のある明確な道筋を示していただくことが不可欠である。競争力のあるエネルギーを得て繁栄し続けられるか、まさに私たちは「挑戦か衰退か」の岐路に立たされており、経営者として強い危機感を抱いている。

そのような中、私が所属する経済同友会は2011年に提唱した『縮・原発』の表現を見直し、2023年12月、新たに『活・原子力』を発表した。これまでも既存炉の着実な再稼働や次世代原子力の開発を訴えていたものの、誤解を招きかねない表現でもあったこと、また、2050年カーボンニュートラル実現やエネルギー安全保障の重要性が高まるなど、当時より社会情勢が大きく変化したことから、表現を見直すと共に、私たちが考える私たちにとっての原子力のあるべき姿、私たちが期待する事、私たちが課題と考える事等について、多くの意見を持ち寄り議論を重ねて考えをまとめた。

一次エネルギーを可能な限り非化石化するため、世界最高水準の安全性を担保したうえで原子力を活用すべきである。また、想定される将来のエネルギー需要の増加を念頭に、既存炉の再稼働だけでなく、リブレース・新增設の実装への動きを今から開始することが必要である。必要な行動を今とらなければ、16年後の2040年以降にある原子力という選択肢を失う“断崖”がすでに見えており、インフラ建設の時間軸から考えても「待ったなし」の状況である。

中期的には、日本の原子力産業全体を支える人材・技術・サプライチェーンの確保・育成が欠かせない。産官学が一体となって推進することが不可欠であり、これなくして原子力の活用は実現できない。また、原子力規制委員会のあり方については、米国など他国の取り組みについて研究し、事実と学術的評価を基礎とした望ましい仕組みを適切に取り入れる努力を継続する価値がある。例えば、実務は規制庁に委ね、委員は高い見地から「レフェリー」として最終判断するなど、より良い世界最高水準の安全を確保しつつ活力ある原子力産業を育てる仕組みへアップグレードする事を真摯に検討し行動に移す局面を迎えているのではないかと。

また、エネルギーは国の将来を左右する最も重要テーマであることから、長期の将来に向けた社会全体での建設的な「熟議」の必要性も述べている。特に原子力推進を求める以上、需要側である産業界・経済界・地域社会は、立地地域への知恩報恩と共にその義務と責任を負わなければならない。社会全体の幅広いステークホルダーが「自分事」として考えていくべきである。経済同友会としても、多様なステークホルダーの意見を聴くという精神の下、開かれた「熟議」の場を設け、将来を担う世代を中心に、これまでエネルギーや原子力に触れる機会の少なかった人々にも問いかけ、「開かれた熟議のカタリスト」として活動する所存である。

GX2040ビジョンとその先にある永きにわたる日本の繁栄を次の世代に引き継いで行くべく、日本のGX産業の発展、その中核産業の一つをなす原子力および核融合産業の発展について熟議を重ねて、官民総力を上げて努力を重ねて参りましょう。

(2024年8月5日記)



立地地域と消費地域の乖離



武内 貴年 (たけうち・たかし)

タケウチ室内装飾店代表, 福井県原子力平和利用協議会副会長
福井県立敦賀高等学校を卒業後, 1987年, 株式会社サンゲツ入社。1993年からタケウチ室内装飾店代表となる。同年, 福井県原子力平和利用協議会入会。2019年より同協議会副長となり, 現在に至る。関心分野はエネルギー, 経済。

1. 「原子力」と「げんぱつ」

福島事故から13年が経過し, この期間に日本の原子力を取巻く環境は大きく変化した。私の住む福井県敦賀市も4基の原子炉があったが, この10年以上1基も運転をしていない。そればかりか高速増殖原型炉「もんじゅ」は平成28年に廃炉が決定し, 現在は試験研究炉を建設して生まれ変わろうとしている。そして, 現在注目されている日本原子力発電株式会社(以下原電)敦賀2号機については審査中であるが, この件に関しては後述させていただきます。

さて, 本稿のタイトルであるが, 私は常日頃から「原子力」に対する立地地域と消費地域で大きな乖離を感じる事がある。それは, 「原子力」と「原発(げんぱつ)」の表現である。福井県の場合, 原子力発電所は南西部(嶺南地域)のみに立地する。そして, そこに住む住民は「原子力」または「原子力発電」と発する事がほとんどである。ところが, この地域から外へ出ると「げんぱつ」と変化するのである。例えば同じ福井県でも原子力発電所が立地しない北東部(嶺北地域)では「げんぱつ」と発する。これはなぜだろうかと何時も不思議に思う。よく考えていただきたい。「火力」「水力」「地熱」「太陽光」「風力」と, どれもそのまま発するのに対し, 「原子力」だけは「げんぱつ」になるのだ。そしてわれわれの地域が, このワードに最も嫌悪感を抱く理由は「原子爆弾」を「げんぱく」と発し, この言葉に類似している点である。よって, 平和利用として, また, 日本の経済発展のインフラとして貢献する「原子力発電」が兵器として利用された「原子爆弾」と連想される事だけは, 絶対に避けなければならない事である。ただ現状は残念な事に, 国会議員や官僚も「げんぱつ」と日常的に違和感なく使用している事である。反面, 福井県議会議員, 敦賀市議会議員の中では, この「げんぱつ」に違和感を持つ方がいる。そして, 他の原子力立地地域の友人も同じ思いだった。これだけでも, 立地地域と消費地域の乖離を感じる。

2. 「高レベル放射性廃棄物」と「核のごみ」

そして, 「高レベル放射性廃棄物」についても同様である。それは「核のごみ」という表現だ。これは, 英語の“Nuclear Waste”の直訳であろうと推測する。ただ, この「ごみ」という日本語は英語で翻訳すると, 次のように分類される。

Litter : 公共の場で不適切に捨てられたごみ

Trash : 日常生活から出る一般的なごみ

Waste : 産業廃棄物や医療廃棄物など特定の分野で発生するごみ

Garbage : 日常生活から出る生ごみや台所のごみ

Rubbish : 公共の場のごみ箱に捨てられるもの

(この翻訳はWeblio 英会話コラムより参照)

となり, 英語では, その「ごみ」の性質によって表現が異なる。しかし日本語では, これらすべてを「ごみ」と発する為「核のごみ」という表現は, 家庭から出る「ごみ」のように扱われる可能性がある。日本語でも, その「ごみ」の性質に対して表現方法を変える事が, 国民として真摯な対応と私は思う。

先日, 文献調査を受け入れる自治体に対し「核のごみ, 調査受け入れ」と言った表現で報道を拝見した。果たして, その自治体に対して「尊敬と感謝」の気持ちがあるのかと考えさせられる。現在, 国やNUMOが, 全国で高レベル放射性廃棄物の地層処分に対する理解活動を展開している団体と協力, 提携をしているが, その一部の団体からも「核のごみ」と表現している事を拝見する。私は報道もさることながら, その団体にも, まず, 「ここから」の修正を強く願う。

「げんぱつ」に関しては, いつ頃から使用されているのかは, 私も調べたが分からなかった。しかし, 昭和48年頃のオイルショック時期の映像を拝見し, 当時の田中角栄総理大臣が「げんぱつ」と発していた。その事から, このワードは長く国民に根付いている所を垣間見る事が出来る。しかし, 「高レベル放射性廃棄物」は, まだ国民の間で認識されてから日が浅い。今からこのワードの軌道修正をする必要があると思う。私共の協議会は, 「げんぱ

つ「核のごみ」のワードを使用しない様、提言している。

3. 敦賀2号機

この原稿を執筆時、原子力規制委員会より2号機が新規規制基準に適合しないと発表され(2024年7月26日)大変重い判断となった。この2号機の審査は、原子力に関心のある方々にとって、今、一番関心を持っている事ではなかろうか。この点について私は専門家ではないが、一人の敦賀市民として「地元」から、この問題について、主観的に述べさせていただく。

原電に対する国民の不信感が生まれたのは、2020年2月7日に開催された、原子力規制委員会の審査会合にて提出した資料内で、ボーリング柱状図にて、過去に提示をしていた肉眼観察のデータを削除し、薄片観察のデータのみを記載したことからはじまったと思っている。そこで原子力規制委員会は、「肉眼による観察結果も重要なデータなので削除してしまうのは不適切で、審査を進める事は出来ない。」となってしまった。翌日の新聞は「データ書き換え」「データ改ざん」などの文字が飛び交い、その後、当時の更田原子力規制委員長は、定例会見にて、原電に対して厳しいコメントを出した。

この件について、私は視点を変えて考察した。それは、原子力規制委員会の審査会合には10名を超える審査官等が事業者から提出された資料を審査する訳で、誰が見ても非常に厳重な審査だという事は理解できる。果たしてそのような審査会合に、事業者が意図的にデータの書き換えや、改ざんをするだろうか。

この疑念を謎解く鍵は、2019年10月に開催された審査会合で、一人の審査官が原電に対しこのような要望をしている。

「(中略)これまでの審査資料を一新していくような必要も、われわれ、あるかなと考えていますので、そういった全ての更新を反映させた審査資料というものをまず改めて提出していただきたいというのと、先程〇〇(審査官)との議論の中で〇〇(原電担当)さんから、今、実際に追加で調査もしていますと、そういった新たなデータが追加された場合には、データを更新するということもあり得るということですので、そういったことも含めて、あまり今回からまた次回で、例えばこういうところが変わりましたか、誤りがありましたではなくて、一度きちんとした形でちゃんと更新して最新の形で審査資料として次回以降、ご説明いただきたいのと、提出していただきたいという、大きく2点ですけれども、お願いさせていただきます」。(議事録原文そのまま 氏名は割愛)この部分を拝見し、私の判断は、原電側は「書き換え」や「改ざん」ではなく、審査官の指示通り、最新の更新した

資料を提出したと考えられる。それを、原子力規制委員会から審査中断となる訳だから、原電とすれば青天の霹靂だったと推測される。なぜなら、原電側は、この2020年以前の審査会合では、ヒアリング資料に記載を変更した箇所は明示している。その後、先程述べた審査官の発言が誤解を招き、2020年の審査会合では明示をしなかった。ここからの審査中断が原電にとって多くの時間を要する事になった。だが、これは原子力規制委員会側の発言にも問題がある訳で、原電側だけが責められるものではない。この審査官の発言に対しても、原子力規制委員会は反省すべきであるが、残念ながら、この点をメディアが取り上げる事は少なかった。

原電側は今後も2号機の稼働に向けて取り組む姿勢だ。当然である。今まで安全に運転をし、当時の国の審査をクリアして設置許可が出ているのに、このような不明確な理由で2号機が終焉を迎える事は、絶対にあってはならない。私は皆様にも、今回記述した審査官と事業者の経緯等や、今後事業者のコメントにも関心を持っていただき、多くの方に、公平公正な判断が構築される事を望む。

4. 終わりに

私がこの件に関心を持ち、当時の議事録等を精読するのは、立地地域に住んでいて、多くの情報を取得できる環境にある事がある。もし、他の地域に居住していればまず通覧する事さえ無いと思う。恐らく、メディア報道のみで理解をしていたらろうし、事業者側の主張を習得する事も無かったと思う。ただ、立地地域に住んでいて感じる事は、事業者の声が届かない事で、今回の件は、あまりにも不合理である。私は今後も事業者の対応を見届けて行きたいと考える。

そして「げんぱつ」や「核のごみ」というワードだが果たして皆様の故郷が、このように呼ばれた時に嫌悪感を抱かないだろうか。われわれの地域は未だに「原発銀座」と呼ばれる事がある。過去に「夢の島」は東京都のごみの最終処分地であった。当時を知る方からすれば、大きな公害問題であったが、そのイメージを払拭する為に、整備を行って来たと思う。だとすれば、今起きている「負」のイメージのワードも払拭し、立地地域の声も真剣に考えていただきたいと強く願う。

－ 参考資料 －

- 1) 原子力規制委員会「第783回 原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合」(令和元年10月11日)議事録。
<https://www2.nra.go.jp/data/000287639.pdf>
(2024年7月31日記)



玄海町，原発立地自治体で初の文献調査受け入れ



坪谷 隆夫 (つばや・たかお)

原子力学会フェロー・シニアネットワーク連絡会、動力炉・核燃料開発事業団(現日本原子力研究開発機構)元理事・環境技術開発推進本部長
地層処分国際研修センター(スイス)設立理事、国際原子力機関放射性廃棄物技術委員会委員等を務める。

佐賀県玄海町が、文献調査を受け入れた。2020年に相次いで文献調査に応じた北海道寿都町および神恵内村に続く文献調査の受け入れである。原子力発電所の立地自治体としては、初めてとなる。玄海町における文献調査の受け入れを論じるまえに、わが国における最終処分地の選定に関わる論点を述べておきたい。

最終処分法(2000年制定)は、最終処分基本方針を国が定めること、文献調査、概要調査、精密調査の段階を踏んで最終処分地の選定をすること、各調査段階から次の段階に進む際には、調査地域の知事や市町村長の意見を聞き十分に尊重することなど、わが国の最終処分政策の枠組みを定めている。しかし、最終処分法制定後、寿都町と神恵内村が文献調査に応じるまで20年を要した。

最終処分地の選定が進まない中で、2015年に閣議決定された最終処分基本方針では、国民や地域社会の最終処分問題についての情報の共有、国が前面に立った取り組み、最終処分地の選定に貢献する地域に対する支援などを明記した。更に、2023年4月には2015年の最終処分基本方針を踏襲するとともに、国の役割を一層重視する改定を行った最終処分基本方針を閣議決定した。今日も活用されている科学的特性マップは、2015年の最終処分基本方針を受けて、2017年に国によって作成されている。この科学的特性マップでは、オレンジで色分けされている火山や活断層のような地下深部の長期安定性が問われる地域とは別に、シルバーで色分けした、経済的価値の高い炭田など鉱物資源が存在することで将来的に意図的でない人間侵入の可能性がある地域を、何れも好ましくない特性があると推定される地域としている¹⁾。

最終処分基本方針では、最終処分地の選定などに協力する地域に対して、国の取り組みを次のように示した。

- ①国民が敬意と感謝の気持ちを持つとともに利益還元の可能性などの情報共有に努める
- ②地域の意向や関心を受け止め、地域の持続的な発展に向け取り組む
- ③地域の主体的な合意形成に向け、多様な考えを持つ住民が参加する「対話の場」の設置・活動を支援する

2023年に原子力基本法が改正され、最終処分法で規定されていなかった、国民への情報提供、最終処分の実施

に向けた自治体へのアクションなどの国の施策が明記された。国が前面に出て処分地選定にあたって欲しいとの国民各層の強い声に応えるものと期待される。

I. 文献調査に応じた佐賀県玄海町について

玄海町は、三方を唐津市に囲まれ、残る一方は玄界灘に面している。面積およそ36平方キロである。

九州の歴史に詳しい歴史研究家井上政典氏に玄海町について聞いた。

「佐賀県玄海町は、豊臣秀吉の朝鮮出兵の拠点として築かれた肥前名護屋城の近くに存在する人口5,000人ほどの小さな町です。日本でも有数の棚田があり、そこに落ちる夕日は風光明媚な観光スポットです。リアス式海岸の湾内で養殖されている真鯛やフグ、イカ、ブリなどは玄界灘の海の幸として有名です。

あれ？そういえばこの湾の一つに原子力発電所があったなと思うくらいに風評被害など存在しません。歴史を紐解いていくと、1965年に県から原子力発電所建設の打診²⁾があり、翌年には誘致を玄海町議会で採択し、1970年12月には1号機の設置が許可されました。これほど速やかに町の住民と県と国が一体となって建設を進めてきた町なのです。

当時の人たちはすでに鬼籍に入っておられ、現町長の脇山伸太郎氏に確認すると、町のおもだった方が、このままでは町の将来は見通せない、だから原子力発電所を誘致しようと決められたのだらうと言われていました。

この速やかな決定が速やかな工事と相まって風評被害が出なかったのではないかと推察します。1970年と言えば脇山町長や私が中学生のころ。もし大規模な反対運動があったなら記憶に残るはずですが、いつの間にか建っていたという感じです。

反対運動が大きいほど風評被害も大きくなるのではないのでしょうか。エネルギーを止められたことにより突入したあの戦争からまだ20年ほどしかたっていない日本国で、そしてほんの数年前の朝鮮戦争を間近で見ている北部九州の人たちはエネルギー安全保障に関して今よりずっと敏感だったのではないのでしょうか。そのために、国策で建設する原子力発電所に関しても、反対運動が少

なかったと思います。」

II. 玄海町による文献調査受け入れまでの経緯

最終処分問題を取り上げた2020年12月町議会の議事録がある³⁾。概ね次の通りのやり取りからは、脇山町長と議員の最終処分地の選定に関わる高い認識が伺える。中山昭和議員)ごみが出たから知らんぷりすることなど原発立地町の町民としてできない。文献調査ぐらいは受けるべきではないか。

脇山町長)国が示した科学的特性マップで、本町は好ましくない特性があると推定される地域である。最終処分問題は、原子力政策上の大きな課題の一つであり、国が前面に立ち解決すべきだ。また、日本全体で問題解決に取り組まなければならない。本町においても、最終処分に理解を深める活動に参加等をしていくとともに、最終処分場の選定プロセスに前向きに取り組む自治体に対する支援についても考えたい。

中山議員)国が適地に向いていないと評価すれば、われわれも納得ができる。最終処分場の受入れが前提ではない。

脇山町長)科学的特性マップは、地層処分場としてふさわしい科学的特性を確定的に示したのではなく、それによって処分地を決定するものではない。好ましくない特性があると推定される地域であっても、文献調査への応募は可能であると聞いている。現時点で文献調査に手を挙げる考えはない。

2024年4月4日に玄海町3団体がそれぞれ文献調査の応募を町議会に請願したことを受け、町議会は、議会原子力対策特別委員会に請願審査を付託。原子力対策特別委員会は、17日に国・NUMOを参考人招致、25日に請願を賛成6反対3の賛成多数で採択。翌26日に町議会は、文献調査受け入れの請願を賛成6反対3で採択した。5月1日には、経産省の松山泰浩首席最終処分政策統括調整官が脇山町長に文献調査を申し入れ、さらに、脇山町長は、齋藤健経産大臣と7日に面談した。10日に脇山町長が町議会全員協議会で文献調査の受け入れを表明、それを受け原子力発電環境整備機構(NUMO)の事業計画変更を国が認可し、6月10日に玄海町で文献調査が開始された。

齋藤経産大臣は、脇山町長との面談で「文献調査は、処分地選定に直結するものではなく、対話活動の一環である」と述べている⁴⁾。

脇山町長は、玄海町議会における文献調査の受け入れ表明後の記者会見で次の内容の発言をしている。

- ①玄海町は山間地が多く科学的特性マップでもシルバー(筆者注:図1参照)なので、文献調査への応募や国からの申し入れを受ける考えはなかった。
- ②文献調査受け入れの請願は、住民を代表する町議会の議決であり大変重く受け止めた。



図1 玄海町における科学的特性マップ
(第4回特定放射性廃棄物小委員会(2024年)資料を編集)

- ③齋藤経産大臣からは、文献調査は処分地に直結しない対話活動の一環であり、国は積極的に説明や情報提供を行っていくことが示された。
- ④原子力発電で国に貢献してきた玄海町が、さらに文献調査に協力することは、非常に重い決断。
- ⑤しかし、北海道鈴木知事、寿都町片岡町長、神恵内村高橋村長からは、日本全体で考えるべき問題との発言がある。
- ⑥以上を熟考した上で国からの文献調査の申し入れを受ける決断をした。
- ⑦なし崩し的に処分地になることはないと考えている。
- ⑧交付金については、玄海町は2年分の資金の蓄えがあり、文献調査の受け入れは、お金目的でない。
- ⑨玄海町での取り組みが最終処分手業への関心の高まりに繋がり、国民的議論を喚起する一石になることを期待する。

III. これからの課題

NUMOは、玄海町文献調査計画書⁵⁾に基づいて文献調査を実施するが、寿都町および神恵内村における文献調査の経験が十分に反映されるものと期待される。また、対話の場についても、両町村の取り組みが玄海町においても活用されるものと考えられる。

また、国を中心に唐津市や佐賀県との情報共有を進めることが求められる。日本全体で最終処分地の選定に向き合うことを期待するとの文献調査を受け入れた自治体である脇山町長、寿都町片岡町長および神恵内村高橋村長の発言は重い。そのためにも、最終処分計画が、地域の持続的発展に大きな役割を果たす公益的事業との認識を全国の知事や市町村長が共有することが重要である。

－ 参考資料 －

- 1) 科学的特性マップ(資源エネルギー庁、2017年)。
- 2) 玄海町のあゆみ、玄海町ホームページ。
(<https://www.town.genkai.lg.jp/soshiki/2/1012.html>)
- 3) 令和2年玄海町議会定例会12月会議会議録。
- 4) 佐賀新聞(2024年5月8日付け朝刊)。
- 5) 玄海町文献調査計画書。
(20240531_bunken_keikakusyo_genkai.pdf(numo.or.jp))
(2024年8月15日記)